様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	大阪千代田短期大学
設置者名	学校法人千代田学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	幼児教育科	夜・通信	0	8	45	53	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	大阪千代田短期大学
設置者名	学校法人千代田学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.chiyoda-gakuen.jp/report

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	宗教法人代表役員	2025.5.31 ～2028 年度決算に関する定時評議員会終了時	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	株式会社役員	2025.5.31 ～2028 年度決算に関する定時評議員会終了時	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	社会福祉協議会　会長	2025.5.31 ～2028 年度決算に関する定時評議員会終了時	組織運営体制へのチェック機能
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪千代田短期大学
設置者名	学校法人千代田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業期間の前年度に授業担当者がシラバス(授業計画書)の原稿を作成している。シラバスの記載項目としては、目的、概要、到達目標、授業計画、評価基準・評価方法、教科書等を設定している。また、学生の自学自習を促進するためにも、予習・復習についても記載することとしている。 各授業担当者が作成した原稿については、教務担当教員及び事務職員が組織的に確認し、形式的な不備や成績評価の基準が適切でない等の項目があれば、各授業担当者への追記や修正等を要請している。 なお、シラバスは冊子形態の「講義要綱」として、開講前年度の３月に実施するオリエンテーションで学生に配付している。あわせて、ホームページ上にもアップロードし、広く社会に公開している。
授業計画書の公表方法　https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 「試験と成績評価に関する規程」を定め、学生に配付する「学生便覧」に記載するとともに、ホームページ上で周知している。また、各科目における評価方法と基準については、シラバスによりあらかじめ学生に公表している。 学習成果の評価については、授業内容・形態に応じて筆記試験・レポート・実技試験など、科目別に適切な方法を複数組み合わせて実施している。定期試験前には、シラバスと別に、科目別の評価方法や試験時間割等の一覧表を配布している。 各科目の担当者から提出された成績については、学科会議及び教授会において適切な評価が行われていることを確認した上で単位認定している。なお、単位認定基準に到達しない学生に対しては、再試験もしくは卒業特別試験を実施しており、繰り返しの学習により、学習成果を獲得できるよう機会を設けている。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 成績評価における客観的な指標としては、GPA 制度を導入している。その内容については、学則第 14 条及び「試験と成績評価に関する規程」にて定めており、ホームページ上には抜粋を掲載している。また、学生個々の GPA は成績表に記載している。 GPA の区分等は、「試験と成績評価に関する規程」に以下のとおり定めている。 第1条　科目の修了を認定するには、平素の学業と、原則として学期毎に行う試験その他の成績を以ってする。それは次の点数及び評語によって示される。 S…90～100、A…80～89、B…70～79、C…60～69(以上は合格) F…59 以下(不合格)、K…(期末試験欠席・期末レポート等の未提出)、 H…(受験資格なし・受講放棄) 2　前項の定めの他に、他学での既修得単位の読替えなどによる認定科目については P(認定)を評価とする。 第 2 条　前条の成績の評価に対してグレードポイント(GP)およびグレードポイントアベレージ(GPA)を次の各号のとおり定める 1　評語…GP の対応 S…4、A…3、B…2、C…1、F…0、K…0、H…0、P…GP なし 2　GPA の算出基準 GPA = (科目の GP×その科目の単位数)/総履修単位数(小数第 3 位切り捨て)ただし P(認定)科目の単位数は計算に含めない) なお、成績の分布状況を把握し、ホームページ上に公開している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 以下の学位授与の方針(卒業の認定方針)を定め、ホームページ上で公開している。 幼児教育科では、建学の精神である人間教育の視点から、子どもの教育や福祉支援に関する学習により、専門的知識・技術及び倫理観を身につけ、幼稚園教諭・保育士・保育教諭を始めとする教育・福祉専門職として活躍できる人材の養成を目的として、以下の能力を有するに至った者に短期大学士の学位を授与する。 1）子どもの保育・教育に対する情熱・使命感・責任感を身につけている。 2）保育・幼児教育に関する専門的知識・技術を修得し、実践力を身につけている。 3）課題探究能力を持ち、自ら解決しようとする姿勢を身につけている。 4）子どもとその家族の人権を尊重する心と術を身につけている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	大阪千代田短期大学
設置者名	学校法人千代田学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.chiyoda-gakuen.jp/report
収支計算書又は損益計算書	https://www.chiyoda-gakuen.jp/report
財産目録	https://www.chiyoda-gakuen.jp/report
事業報告書	https://www.chiyoda-gakuen.jp/report
監事による監査報告（書）	https://www.chiyoda-gakuen.jp/report

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：事業計画書　　対象年度：2025 年度　）
公表方法：https://www.chiyoda-gakuen.jp/report
中長期計画（名称：第 3 期学園振興中期計画　　対象年度：2021～2025 年度　）
公表方法：https://www.chiyoda-gakuen.jp/report

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　幼児教育科
教育研究上の目的（公表方法：https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/　）
（概要） 本短期大学（大阪府河内長野市小山田町 1685 番地）は、千代田学園の設置目的である「弘法大師の興学精神」に基づいた現代的市民教育の遂行を基本目的とし、教育基本法及び学校教育法に則って、教養あり且つ有為な社会人としての能力及び人格を具えた人間性豊かにして創造的生活をなしうる人材の養成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/）
（概要） 幼児教育科では、建学の精神である人間教育の視点から、子どもの教育や福祉支援に関する学習により、専門的知識・技術及び倫理観を身につけ、幼稚園教諭・保育士・保育教諭を始めとする教育・福祉専門職として活躍できる人材の養成を目的として、以下の能力を有するに至った者に短期大学士の学位を授与する。 1）子どもの保育・教育に対する情熱・使命感・責任感を身につけている。 2）保育・幼児教育に関する専門的知識・技術を修得し、実践力を身につけている。 3）課題探究能力を持ち、自ら解決しようとする姿勢を身につけている。 4）子どもとその家族の人権を尊重する心と術を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/）
（概要） 幼児教育科では、質の高い保育士・幼稚園教諭・保育教諭、その他福祉専門職を養成するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施している。 1)広く人格形成に資する一般教養科目を設置している。 2)学習効果を高め学生一人ひとりの成長を図るために、少人数による授業の実施に努めている。 3)知識活用力、論理的思考力、課題探究・解決力、表現力、コミュニケーション力など、社会人・地域の一員として必要不可欠な能力を育成するために、参加型・双方向型の授業（ゼミナール等）を実施している。 4)保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を認定するための専門的知識・技術及び倫理観を体系的に身につけるために、資格に関する専門科目を設置している。 5)高い倫理性に基づいた実践力を養うために、実習科目を重視し、丁寧な個別指導を実施している。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/）
（概要） 本学の教育理念、教育方針に共感し、教育・保育・福祉分野で地域・社会に貢献することができる次のような学生を受け入れます。 1)幼児教育・保育・福祉に関心を持ち、将来保育や福祉に関する職につきたいと考えている人 2)高等学校等における基礎的な学力を有し、幼児教育・保育・福祉に関する専門的知識・技能を高めることができる人 3)教育的な探究ができる応用力・活用力・創造力を高めようとする人 4)保育者としてのマナー・モラルを遵守し、多様な考えを受け入れ、尊重し、協調できる人 5)子どもを取り巻く社会に関心を持ち、積極的に子どもや保護者に関わり、社会に貢献しようとする意欲を持つ人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	2 人	－					2 人
幼児教育科	－	4 人	2 人	4 人	人	人	10 人
	－	人	人	人	人	人	人

b.教員数（兼務者）		
学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	19 人	19 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）
授業見学期間を設け、原則全ての授業を教職員が見学することを可能としている。また、年 1～2 回、FD 研修会を実施している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
幼児教育科	100 人	86 人	86.0%	200 人	176 人	88.0%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100 人	86 人	86.0%	200 人	176 人	88.0%	0 人	0 人

（備考）

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
幼児教育科	56 人 (100%)	5 人 (8.9%)	49 人 (87.5%)	2 人 (3.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	56 人 (100%)	5 人 (8.9%)	49 人 (87.5%)	2 人 (3.6%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
合計	人 (100%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)	人 (　　%)
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

シラバスの作成にあたり、各科目の担当者は、全科目で統一の入力フォームに入力している。入力フォームには、各記載項目の留意事項等を明示しており、科目間での統一性を担保するとともに、明確で分かりやすいシラバスとなるよう取り組んでいる。

原稿データは教務委員会の教職員が組織的に内容を確認しており、形式的な不備や追加・修正等が必要と考えられる場合には、各科目の担当者に連絡し、調整している。

学生に向けては、毎年度3月に実施するオリエンテーションにて、紙媒体の「講義要綱」を配付するとともに、PDFファイルでホームページに公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

以下の学位授与の方針(卒業の認定方針)を定め、ホームページ上で公開している。

幼児教育科では、建学の精神である人間教育の視点から、子どもの教育や福祉支援に関する学習により、専門的知識・技術及び倫理観を身につけ、幼稚園教諭・保育士・保育教諭を始めとする教育・福祉専門職として活躍できる人材の養成を目的として、以下の能力を有するに至った者に短期大学士の学位を授与する。

1) 子どもの保育・教育に対する情熱・使命感・責任感を身につけている。
2) 保育・幼児教育に関する専門的知識・技術を修得し、実践力を身につけている。
3) 課題探究能力を持ち、自ら解決しようとする姿勢を身につけている。
4) 子どもとその家族の人権を尊重する心と術を身につけている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
	幼児教育科	62 単位	(有)・無	48 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位

ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）	公表方法：
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	幼児教育科	700,000 円	250,000 円	400,000 円	「その他」は教育充実費、別に諸費用あり
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

1）ゼミナール担任制

卒業必修科目として設置する「ゼミナールⅠ」（1 回生）、「ゼミナールⅡ」（2 回生）では、一クラスあたり学生 20 名程度で構成している。科目担当者は、クラス担任として、学生一人ひとりの学修や学生生活全般を支援している。

2）プレカレッジの実施

入学前教育としてプレカレッジを実施しており、入学後の円滑な学びが可能となるよう努めている。

3）学生個別の修学状況に関する支援

ゼミナールの担任制により、担当教員は、学生一人ひとりの修学状況を把握しつつ、適宜、個別の相談や助言、指導を行っている。

4）学費負担の軽減

①奨学金制度利用サポート

奨学金の適切な利用により、金銭的な負担が軽減されるよう学内外の奨学金制度について、情報提供している。ただし、貸与制奨学金については、過度な利用により、卒業後の生活が困窮しないよう将来も見据えて助言している。

②授業料等特別分納

授業料・教育充実費・入学時諸費用等について、貸与される奨学金の範囲内で入学後、分納できる制度を設けている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

1)少人数制であることを活かし、学生一人ひとりの進路希望や就職活動の状況を把握しながら、丁寧に支援している。

また、卒業生の就職先を訪問し、保育現場が求める人材や動向を聴き取り、これらも踏まえた就職支援に取り組んでいる。

2)キャリア教育

1 回生から就職関連の授業や講座を実施している。主な講座内容は下記のとおり。

・新卒者で就職する意味

・就職環境についての情報提供
・マナー講座　言葉遣いや手紙の書き方、電話のかけ方など
・業種・業界研究
・職種研究
・就職フェアへの参加の仕方
・求人の探し方、見方
・求人と労働契約
・就職活動準備講座
自己分析の仕方・履歴書の書き方など
・先輩との交流シンポジウム
・採用試験対策講座
・内定者研修講座　研修の心構え・社会人に求められるスキル・労基法など

3)1回生の全学生を対象とした進路面談の実施
卒業生に対する就職相談や定着支援の実施

c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

1)健康診断
毎年4月、学生全員を対象に健康診断（一般検診）を実施している。

2)保健室
ケガの初期的処置（消毒・止血）や体調不良時の休養の場として設置している。

3)AEDの設置
学内にはAEDを2ヶ所に設置している。

4)学生相談室
学生の心の健康をサポートするために学生相談室を設けている。
カウンセラーは、学生生活や学習面、家庭環境、人間関係、健康上の悩みなど、広範に学生からの相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F227310108552
学校名（○○大学 等）	大阪千代田短期大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人千代田学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		44人（ －）人	40人（ －）人	84人（ －）人
内訳	第Ⅰ区分	33人	27人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				84人（ －）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	－	－
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	－	－
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	－
計	人	－	－
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	人	－	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	－	－
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	－	－
計	人	－	－
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。